



荘内病院は大正2年(1913年)6月27日に庄内地域唯一の病院として誕生し、平成25年に創立100周年を迎えました。
この節目の年を記念して、創立記念日にハナミズキ2本(紅・白)を植樹しました。



鶴岡市立荘内病院

令和6年3月発行

〒997-8515 山形県鶴岡市泉町4番20号

TEL 0235-26-5111 (代)

FAX 0235-26-5110

URL <https://www.shonai-hos.jp>

E-mail soumu@shonai-hos.jp



荘内病院ホームページ



SNS一覧

Tsuruoka Municipal Shonai Hospital

鶴岡市立荘内病院



鶴岡市病院事業管理者
八木 実

鶴岡市立荘内病院は大正2（1913）年に東・西田川郡の組合立病院として当地で開院し、地域の皆様と共に歩み、平成15年には現在地に移転新築を行い、お陰様で令和6（2024）年6月には創立111周年となります。

現在、鶴岡市を中心とする南庄内地域の急性期病院として一般診療はもとより、がん治療、救急・災害治療や地域医療連携に注力しながら重要な役割を果たしています。救急医療では南庄内地区における救急搬送患者さんの大多数を受け入れています。このような伝統のある地域の医療を更に発展させるため、職員一同力を合わせて、当院の病院憲章である「高度・良質な医療と心のこもった患者サービスで地域医療を担う基幹病院」を念頭に入れ、日夜取り組んでいるところであります。

今後、少子高齢化・人口減少が進み、医療・介護・福祉のサービスの需要が急激に変化してくることが見込まれることから、それらに適切に対応するため、山形県策定の地域医療構想や地域包括ケアシステムの構築と整合性がとれるように、地域の関係機関の皆様と連携協力し、地域の皆様に信頼されるような医療関連サービスの提供に不断の努力で取り組んでまいります。その中で、次世代を担う子供たちに一人でも多く健康でいていただくようお手伝いすべく、当院は庄内地域で唯一、山形県地域周産期母子医療センターの認定を受け、NICU、GCUを設置して周産期医療にも尽力しています。私も小児外科医として、そのお手伝いの一端を担わせていただければと考えております。

当院では、Net4Uや「ちようかいネット」（ID-Link）により、地域参加医療施設間のリアルタイムでの情報共有も行っています。また、良き医療人の育成にも注力し、臨床研修指定病院として積極的に取り組んでいるほか、専門医育成面では山形大学医学部附属病院、新潟大学医歯学総合病院、東北医科薬科大学病院などの基幹病院と連携し、関連施設として参加しています。

職員が一丸となって働き甲斐のある職場であることを常に意識し、今まで以上に地域の関係機関と連携協力し、鶴岡市を中心とする南庄内地域において急性期から回復期・慢性期まで、シームレスで安心・安全な医療を提供することで、地域の皆様に寄り添い、信頼される病院となる様に目指していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。



鶴岡市立荘内病院院長
鈴木 聡

私は、平成最後の年、2019年4月1日に、歴史と伝統をもつ鶴岡市立荘内病院の19代目の院長に就任いたしました。さて、医療の進歩に伴い病院の果たすべき役割、市民から求められる病院像も年々変化してきていますが、地域の中核病院である当院は、それらのニーズ、変化に的確に対応していきたいと思います。ひとを大切に、ひとの命、そしてひとの心を大切にする荘内病院であることを肝に銘じて、これからも職員一丸となって地域医療に貢献してまいります。そのためにまず、地域住民の声に耳を傾け、地域医療の問題点、課題を探っていきます。そして、良質な医療をすべての住民に提供するために、今まで以上に医師確保対策に力を入れます。職員に対する教育、指導体制を充実させ、全国の研修医に当院が研修先として選んでもらえるような病院を目指します。また、地域医療機関との連携をすすめ、相互の診療サポートだけではなく、職員同士の、顔がわかり信頼し合えるような関係を作るため、コミュニケーションの場を創造していきます。

当院においても、職種の壁を越えて職員相互の信頼の輪を育んでいけるようにします。すべての職員が、生きがいを持ち、働く幸せを感じられるような職場を作り上げます。私は、お互いに尊重し合える職場になるよう、当院職員の望ましい働き方について熟慮し、具体化し、実践していくつもりです。

地域住民が安心してこの地で生活できるよう、住民の期待に応えていきます。庄内地域の基幹病院の一つとしてその役割を十分果たせるよう、院長として慎重かつ大胆に病院運営の舵取りを行っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。



〈病院憲章〉

高度・良質な医療と心のこもった患者サービスで地域医療を担う基幹病院

〈基本理念〉

- (1) 診療圏域住民の生命と健康を守り高度かつ良質な医療を提供し、地域医療機関との機能連携を強化しながら、基幹病院として地域医療の充実に努める。
- (2) プライバシーの尊重とアメニティの向上に配慮し、患者が安心と満足が得られる、快適な療養環境の整備に努める。
- (3) 医師や看護師をはじめ、病院で働く職員が一致協力し、心のこもった患者サービスの向上に努める。
- (4) 医療従事者の教育と臨床研修を重視し、市民から信頼され地域医療に貢献できる、質の高い医療人の育成に努める。
- (5) 医療環境の変化に対応できる経営方針を確立し、安定した経営の基盤づくりに努める。

〈臨床倫理〉

- (1) 患者さんの人権、価値観を尊重し、患者さん本人の協力のもと、有効で安全な医療を提供します。
- (2) 個人情報保護と職務上の守秘義務を守り、患者さんの立場に立った医療を実践します。
- (3) 終末期医療、延命治療等生命の尊厳に関する問題や医療行為の妥当性等倫理的問題を含む医療行為については、倫理委員会の審議結果に従い、質の高い医療を目指します。
- (4) 臓器移植に該当する場合については、家族の心情に十分配慮し、法令及び当院のマニュアルに基づき適切に行います。
- (5) 質の高い医療を効率よく提供することにつとめ、地域医療を守り、鶴岡市とともに発展する病院を目指します。

診療概要



1 標榜科 26診療科 （令和6年2月現在）

内科、精神科、神経内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、漢方内科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科口腔外科、麻酔科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科

2 病床数 521床 （うちNICU 6床、人間ドック 10床）

3 看護体制 7対1入院基本料 ※1日24時間を平均して、入院患者7人に対し、看護職員が1人勤務

4 1日平均患者数 入院 365人 外来 750人（令和4年度）

5 病床利用率 70.0%（令和4年度、許可病床521床）

6 平均在院日数 13.2日（令和4年度、決算統計における算定方法による）

荘内病院は、患者さんのため、市民のため、地域のため、そして次の世代のために存在します。



高度な周産期医療で、安心・安全なお産を。

出産の前後の時期（周産期といいます）には、産科と小児科両方の医療が必要になります。仮に、赤ちゃんに気がかりなことがあったとしても、お腹の中にいるときの監視から出産、その後の治療や手術などと同じ施設でできるため、安全性も高まります。

庄内地域に唯一の地域周産期母子医療センターとして、周産期医療ネットワークを活かした医療・治療を行っています。

緩和ケアで、患者さんやご家族の体や心の苦痛を和らげるお手伝いをしています。

がん医療における緩和ケアとは、つらくないようにがん向き合うためにあります。患者さんにご家族の体と心、生活をサポートし、病気との兼ね合いを考慮しながら、療養の方法などを検討していきます。

また、地域医療連携室・緩和ケアサポートセンターでは、複数の病院や診療所、訪問看護ステーションなどと連携して、病院の中だけでなく、ご自宅でも、質の高い緩和ケアが受けられる体制づくりにも取り組んでいます。

当院は、平成22年10月に山形県がん診療連携指定病院の指定を受け、質の高いがん診療を行っています。

24時間365日救急医療を提供しています。

庄内南部地域の基幹病院として、救急医療に関しても中心的な役割を担っています。救急センターを受診する方は年間約19,000人で、そのうち救急車で搬送される方は3,600人を超えます。災害拠点病院としてDMAT編成を行い、災害医療にも力を入れています。

地域医療支援病院の当院を上手にご利用ください。

当院は、患者さんが身近な医療機関で安心して医療を受けられるように、地域の「かかりつけ医」と連携を密にし、必要に応じて専門的医療、救急医療を提供できる地域医療支援病院です。

地区医師会のNet4UやID-Linkを利用したちょうかいネットにも参加し、医療の機能や役割を分担することで、患者さんにとって効率的でよりよい医療を提供しています。

研修環境を充実させ、病院全体のスキルアップを図っています。

職員の成長をサポートするため、院内・院外研修や長期派遣研修など教育研修制度を充実させ、病院全体のスキルアップを図っています。また、医師の臨床研修では、少人数制で個人の目標や進度にあわせて取り組むカリキュラムになっており、今後の医療を担う人材の育成にも熱心に取り組んでいます。

国立がん研究センター東病院と医療連携を行っています。

荘内病院と国立がん研究センター東病院は令和2年7月に、それぞれの特色を生かし、がん医療の高度化を進めることを目的として、医療連携に関する協定を締結しました。令和2年11月から毎月1回東病院の医師が荘内病院で「がん相談外来」を行っています。また、人事交流や教育研修を行うほか、遠隔アシスト手術などの遠隔診療の推進等にも取り組んでいます。

主な診療指定・施設基準・教育指定施設認定など

（令和6年2月現在）

診療指定			
昭和33年	未熟児養育医療機関の指定	平成15年	臨床研修病院の指定
昭和36年	原子爆弾被爆者一般疾病医療機関の指定	平成20年	地域医療支援病院の承認
昭和44年	救急告示医療機関の指定	平成22年	山形県地域周産期母子医療センターの認定
平成 8 年	エイズ治療拠点病院の指定		山形県がん診療連携指定病院の指定
平成12年	災害拠点病院（地域災害医療センター）の指定	平成25年	山形DMAT指定病院の指定

施設基準

・情報通信機器を用いた診療に係る基準 ・初診料(歯科)の注1に掲げる基準 ・地域歯科診療支援病院歯科初診料 ・歯科外来診療環境体制加算1 ・一般病棟入院基本料(急性期一般入院料1) ・総合入院体制加算3 ・救急医療管理加算 ・超急性期脳卒中加算 ・診療録管理体制加算1 ・医師事務作業補助体制加算1(20対1) ・急性期看護補助体制加算(50対1) ・看護職員夜間配置加算(16対1) ・療養環境加算 ・重症者等療養環境特別加算 ・栄養サポートチーム加算 ・医療安全対策加算1 ・感染対策向上加算1 ・患者サポート体制充実加算 ・褥瘡ハイリスク患者ケア加算 ・ハイリスク妊娠管理加算 ・ハイリスク分娩管理加算 ・呼吸ケアチーム加算 ・後発医薬品使用体制加算1 ・病棟薬剤業務実施加算1及び2 ・データ提出加算2・4のイ ・入退院支援加算1 ・認知症ケア加算1 ・せん妄ハイリスク患者ケア加算 ・精神疾患診療体制加算 ・排尿自立支援加算 ・地域医療体制確保加算 ・ハイケアユニット入院医療管理料1 ・新生児特定集中治療室管理料2 ・新生児治療回復室入院医療管理料 ・小児入院医療管理料2 ・短期滞在手術等基本料1	・看護職員処遇改善評価料58 ・入院時食事療養／生活療養(I) ・外来栄養食事指導料の注2、注3に規定する基準 ・心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算 ・喘息治療管理料 ・糖尿病合併症管理料 ・がん性疼痛緩和指導管理料 ・がん患者指導管理料イ、ロ、ハ、ニ ・糖尿病透析予防指導管理料 ・乳腺炎重症化予防ケア・指導料 ・婦人科特定疾患治療管理料 ・腎代替療法指導管理料 ・二次性骨折予防継続管理料1・3 ・下肢創傷処置管理料 ・院内トリアージ実施料 ・夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算1 ・外来腫瘍化学療法診療料1 ・連携充実加算 ・ハイリスク妊産婦共同管理料(I) ・がん治療連携計画策定料 ・外来排尿自立指導料 ・ハイリスク妊産婦連携指導料1 ・薬剤管理指導料 ・検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料 ・医療機器安全管理料1 ・歯科治療時医療管理料 ・在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2 ・在宅患者訪問褥瘡管理指導料 ・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算 ・持続血糖測定器加算(間歇注入シ	- リンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合)及び皮下連続式グルコース測定 ・遺伝学的検査 ・BRCA1／2遺伝子検査 ・先天性代謝異常症検査 ・HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定) ・ウイルス・細菌核酸多項目同時検出 ・検体検査管理加算(Ⅳ) ・ヘッドアップティルト試験 ・神経学的検査 ・小児食物アレルギー負荷検査 ・内服・点滴誘発試験 ・CT撮影及びMRI撮影 ・抗悪性腫瘍創処方管理加算 ・外来化学療法加算1 ・無菌製剤処理料 ・心大血管疾患リハビリテーション料(I) ・脳血管疾患等リハビリテーション料(I) ・運動器リハビリテーション料(I) ・摂食機能療法の注3に規定する摂食嚥下機能回復体制加算2 ・がん患者リハビリテーション料 ・人工腎臓 ・導入期加算1 ・透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算 ・下肢末梢動脈疾患指導管理加算 ・緊急整備固定加算及び緊急挿入加算 ・脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術 ・角結膜悪性腫瘍切除術 ・緑内障手術(流出路再建術(眼内法)) ・上顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る。)(歯科)、下顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る。)(歯科)	・乳がんセンチネルリンパ節加算1及びセンチネルリンパ節生検(併用) ・乳がんセンチネルリンパ節加算2及びセンチネルリンパ節生検(単独) ・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術 ・大動脈バルーンパンピング法(IABP法) ・腹腔鏡下リンパ節群郭清術(側方) ・腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術(胆嚢床切除を伴うもの) ・胆管悪性腫瘍手術(膵頭十二指腸切除及び肝切除(葉以上)を伴うものに限る。) ・腹腔鏡下肝切除術 ・早期悪性腫瘍大腸膵膜下層剥離術 ・体外衝撃波腎・尿管結石破碎術 ・膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術(経尿道) ・医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術(胃瘻造設術) ・周術期栄養管理実施加算 ・輸血管理料I ・輸血適正使用加算 ・人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算 ・麻酔管理料(Ⅰ) ・周術期薬剤管理加算 ・歯科麻酔管理料 ・遠隔放射線治療計画加算 ・高エネルギー放射線治療 ・病理診断管理加算1 ・悪性腫瘍病理組織標本加算 ・口腔病理診断管理加算1 ・クラウン・ブリッジ維持管理料 ・酸素の購入単価
--	---	--	--

教育指定・施設認定

・日本循環器学会循環器専門医研修施設 ・日本外科学会外科専門医制度修練施設 ・日本消化器外科学会専門医修練施設 ・日本産科婦人科学会専門医制度専攻医指導施設 ・日本乳癌学会関連施設 ・日本周産期・新生児医学会専門医制度(新生児・母体・胎児)指定研修施設 ・日本脳神経外科学会専門医関連施設 ・日本小児科学会専門医研修施設 ・日本医学放射線学会放射線科専門医修練機関 ・日本泌尿器科学会専門医関連教育施設 ・日本整形外科学会専門医制度研修施設 ・日本病理学会研修登録施設 ・日本臨床細胞学会認定施設	・日本麻酔科学会麻酔科認定病院 ・日本臨床栄養代謝学会NST稼働施設 ・日本栄養療法推進協議会NST稼働施設 ・日本口腔外科学会認定准研修施設 ・日本医療薬学会がん専門薬剤師研修施設 ・日本アレルギー学会認定教育施設 ・日本緩和医療学会認定研修施設 ・日本手外科学会基幹研修施設 ・日本臨床衛生検査技師会精度保証施設 ・病院機能評価認定(3rdG Ver.2.0) ・NCD施設(National Clinical Database) ・日本神経学会専門医制度准教育施設 ・日本がん治療認定医機構認定研修施設 ・日本消化器病学会関連施設	・日本病態栄養学会・日本栄養士会がん病態栄養専門管理栄養士研修実地修練施設 ・日本認知症学会教育施設 ・母体保護法指定医師研修機関 ・日本肝胆膵外科学会高度技能専門医修練施設B ・日本小児外科学会教育関連施設B ・日本脳卒中学会研修教育施設 ・日本病院総合診療医学会認定施設 ・日本脊椎脊髄病学会椎間板酵素注入療法実施可能施設 ・日本臨床神経生理学会認定施設 ・一次脳卒中センター(PSC) ・日本産科婦人科内視鏡学会認定研修施設 ・日本東洋医学会研修施設 ・日本歯科麻酔学会研修機関
--	---	--

庄内南部地域の基幹病院として



当院は、救急医療や急性期医療に対応できる施設設備と体制の充実を図り、地域の診療所や病院との連携をさらに推進し、地域医療の中核となる基幹病院を目指しています。

また、建物は地震に強い免震構造を採用し、災害時の拠点病院としての機能も兼ね備えています。



ゆったりと明るい中央ホール／加茂水族館とのコラボによるクラゲ展示



正面玄関ホール



外来待合ホール

救急センター



救急出入口



診察室



治療室



24時間体制の受付

災害に強い病院

ヘリポート

屋上には重量6tまでのヘリコプターが離着陸できるヘリポートを整備しています。災害時の他、患者搬送に対応しています。

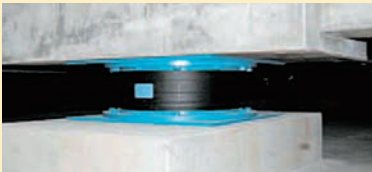


屋上ヘリポート



免震構造

大地震発生時にも病院機能が停止しないように1階の床下に3種類の免震装置を設置し、地震に強い建物になっています。写真の①と②は柱の下にあり、重さを支えるとともに地震の際は変形しその力を弱めます。③は大きい揺れの際にゆがんでそのエネルギーを吸収します。



① 積層ゴム支承



② 弾性すべり支承



③ 鋼棒ダンパー

高度・良質な医療を目指して



急性期医療に対応できる集中治療センターや新生児に集中的な治療ができる周産期母子医療センターを整備し、より高度な医療と専門的な治療を行える体制の充実を図り、良質な医療を提供します。
また、最新の治療装置や検査装置を整備し、充実した医療の提供を目指しています。

集中治療センター



ICU 6床（個室2室）



HCU 9床（個室3室）



救急ベッド 8床

周産期母子医療センター



NICU 6床、GCU 6床

手術センター



手術室 9室

放射線画像センター



ライナック
（放射線治療装置）
高エネルギーX線や電子線で、体内や表皮の治療を行います。



MRI
（磁気共鳴画像撮影装置）
磁気を利用して体内の任意の断面像を撮影（像）する装置です。



頭部・腹部用血管撮影装置
「FPD搭載／パイプレン」
頭から下肢までの血管を撮影検査・治療する装置です。血管を3Dで見ることができます。



マンモ（乳房）
X線装置「FPD搭載」
乳房写真（マンモグラフィー）を撮るための専用装置です。小さな病変も写します。



320列X線CT装置
X線により体内の任意の断面像を撮影（像）する装置です。



心臓用血管撮影装置
「FPD搭載／シングルプレーン」
心臓の動く様子や心臓の血管の状態を検査及び治療します。



ガンマカメラ
ガンマ線を放出する薬品を用いて、目的とする病変や臓器・器官の状態を調べる装置です。

血液浄化療法センター



リハビリテーションセンター



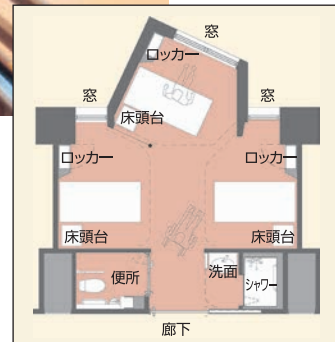
快適な療養環境



患者さんの利用する場所には木調の内装を施し、各入院棟には日当りのよい食堂、デイコーナーを設け、患者さんや訪れた方々に安らぎのある空間づくりを行っています。また、入院室は、自然光が採り入れられ、日常生活に必要かつ基本的な設備であるトイレ・洗面所・ロッカーも配置され、快適な環境となっています。



個室の3床室
個室的なプライバシーの確保と、多床室ならではのコミュニケーションの確保を両立できる環境となっています。シャワー室に加え、ベッドごとに窓を備えています。



個室



4床室



明るい入院棟食堂



山々を眺望できるデイコーナー

アート…心をいやす空間づくり

院内には絵画や彫刻等を飾り、訪れた方々の心をいやす空間づくりを行っています。これらは地元出身の芸術家の方々にご協力をいただき、それぞれが建物と調和して、心安らぐすてきな環境をつくっています。



彫刻家 加藤豊氏 作「時のやすらぎV」



彫刻家 故・富樫実氏 作「空にける階段'01-XLI」



絵本作家 土田義晴氏 作



庄内の自然をテーマにしたピクチャープリント

統合医療情報システム (S-HIS)

電子カルテを中心とした統合医療情報システムを導入し、医療の質の向上を図っています。オーダーリング・医事会計システム等により、検査や会計までの時間短縮を図り、患者サービスの向上に努めます。



自動受付機



外来診療受付



診察室

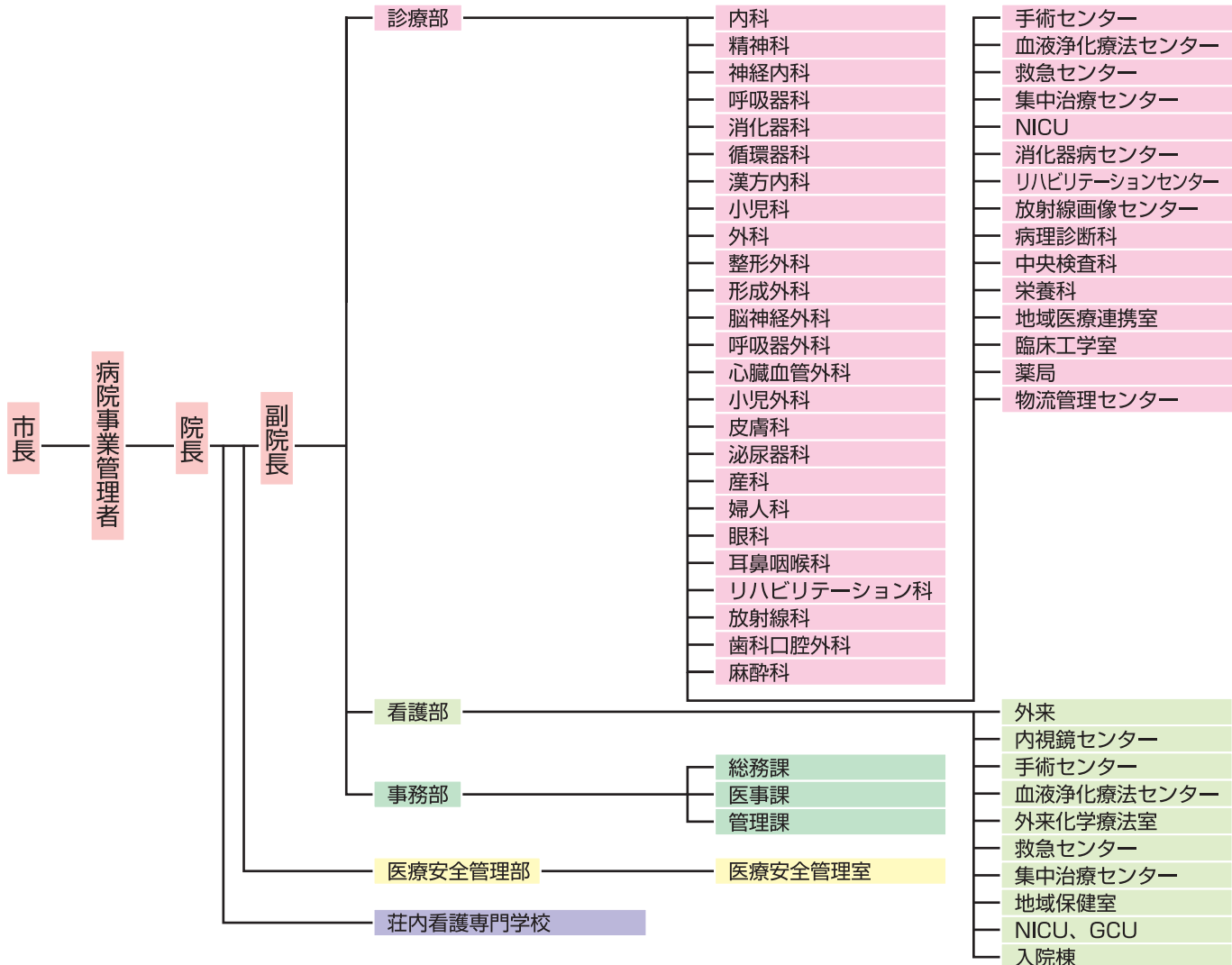


薬局窓口、自動精算機、外来会計窓口



生理機能検査室

組織図



相談機能の充実 「患者さんにご家族の心と体を支えます」

治療に関する困りごとや心配ごとについて、専門の医療相談員（医療ソーシャルワーカーや看護師）が問題解決のお手伝いをします。

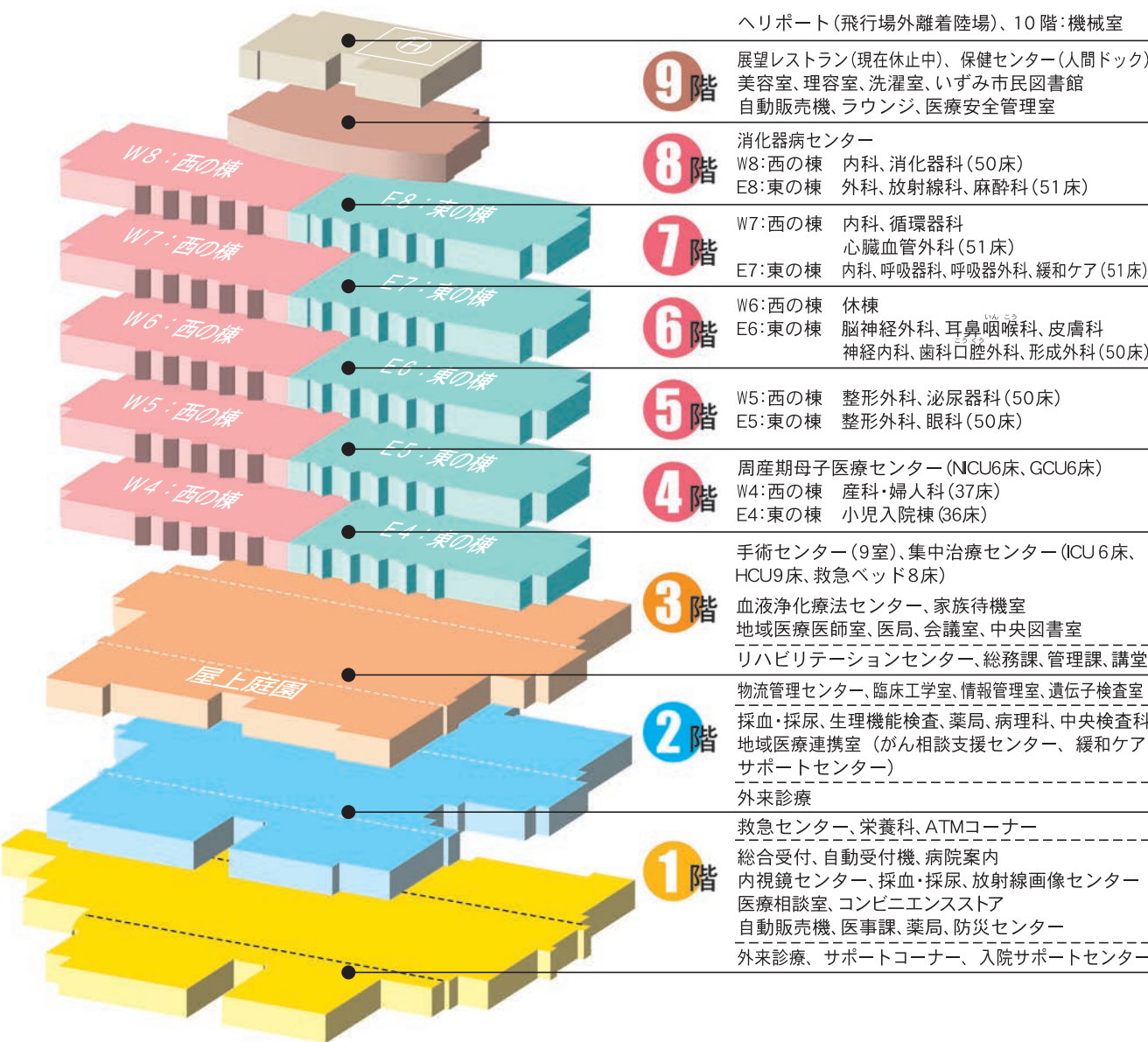


地域医療連携室・がん相談支援センター・緩和ケアサポートセンター

沿革

明治44年(1911年) 2月	東田川郡・西田川郡組合を設立する。
45年(1912年) 6月	東西田川郡組合荘内病院建設工事（大正2年6月完成）に着手する。
大正 2年(1913年) 6月	東西田川郡組合荘内病院（内科、外科、産婦人科の3診療科、病床数50床）開院。
11年(1922年) 4月	郡制廃止により鶴岡町に移管され鶴岡町立荘内病院となる。
13年(1924年) 10月	市制施行により鶴岡市立荘内病院となる。
昭和18年(1943年) 5月	第2病棟増築工事（7診療科、病床数138床）完成する。
20年(1945年) 7月	日本医科大学が鶴岡に疎開したことから経営を委託し日本医科大学付属荘内病院となる。
22年(1947年) 11月	鶴岡市直営の荘内病院として新潟大学から全面協力を受ける。
26年(1951年) 2月	第7病棟新築工事（8診療科、病床数255床）完成する。
28年(1953年) 11月	旧病院前期本館建設工事（34年8月完成：11診療科、病床数465床）に着手する。
29年(1954年) 4月	第8病棟（現荘内看護専門学校）新築工事（9診療科、病床数332床）完成する。
40年(1965年) 12月	旧病院後期本館建設工事（42年1月完成：11診療科、病床数475床）に着手する。
46年(1971年) 7月	旧病院5階病棟増築工事（47年3月完成：12診療科、病床数510床）に着手する。
63年(1988年) 7月	荘内病院将来構想検討委員会を設置する。（16診療科、病床数510床）
平成 2年(1990年) 4月	緊急整備2ヶ年工事（平成4年1月完成：16診療科、病床数574床）に着手する。
5年(1993年) 7月	荘内病院建設等特別委員会にて建設予定地の意志決定が行われる。
9年(1997年) 10月	新荘内病院整備基本構想を策定する。
12年(2000年) 9月	新病院本体建設工事（15年3月完成）に着手する。
15年(2003年) 7月	新病院へ移転（外来診療開始7月4日：24診療科、病床数520床）開院。
22年(2010年) 4月	地方公営企業法全部適用へ移行する。
25年(2013年) 6月	創立100周年を迎える。
26年(2014年) 3月	病床変更（病床数521床）
令和 2年(2020年) 7月	国立がん研究センター東病院と医療連携協定を締結する。

各階構成図



施設概要・医師公舎



「ヒボクラテスの木」といわれ
るプラタナスの葉が、荘内病院
のシンボルマークとして使われ
ています。



■施設概要

所在地	山形県鶴岡市泉町4番20号
地域地区	第2種住居地域 準防火地域
構造	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 （10階、地下1階）免震構造
敷地面積	31,842.41㎡
建築面積	10,863.87㎡ （本館10,463.08㎡ 機械棟258.50㎡ 駐輪場他142.29㎡）
延床面積	40,061.20㎡ （本館39,549.25㎡ 機械棟258.50㎡ 駐輪場他253.45㎡）
その他	駐車台数890台 （立体駐車場827台、平面駐車場63台） 駐輪台数300台 屋上ヘリポート



■医師公舎

所在地	平成27年6月完成 山形県鶴岡市馬場町6-36 （荘内病院より徒歩5分）
構造	鉄筋コンクリート造 5階建
敷地面積	2,445.57㎡
延床面積	3,942.90㎡
住戸数	40戸
駐車場	60台（普通乗用車55台・軽自動車5台）
駐輪場	60台
付帯設備	無散水（一部散水）消雪設備・ エレベーター設備
電気設備	カメラ付集合インターホン設備・ 情報配線設備
空調設備	パッケージエアコン・ガス温水暖房付 ふる給湯器
防災設備	自動火災報知設備・誘導灯設備・ 非常照明設備
付属施設 事業者	建物内1階に職員用保育施設を合築 株式会社 鶴岡PFI